

通所サービス利用料（介護保険対象サービス）【二割負担】おたっしや

① 共通的服务

（処遇改善加算、サービス提供強化加算

地域区分 10.14 円含む）」

通所介護 (7 時間以上 9 時間未満)	基本単位	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	一日あたりの自己負担額 (法定代理受領の場合)
要介護 1	656 単位	6,976 円	1,396 円
要介護 2	775 単位	8,233 円	1,647 円
要介護 3	898 単位	9,531 円	1,907 円
要介護 4	1,021 単位	10,829 円	2,166 円
要介護 5	1,144 単位	12,127 円	2,426 円
介護予防通所介護	基本単位	一ヶ月の利用料金 (介護報酬額)	一ヶ月の自己負担額 (法定代理受領の場合)
要支援 1	1,647 単位	17,623 円	3,525 円
要支援 2	33,77 単位	36,118 円	7,224 円

② 選択的服务

通所介護	基本単位	利用料金 (介護報酬額)	自己負担額 (法定代理受領の場合)
入浴介助加算	50 単位	527 円	106 円
個別機能訓練 (I)	46 単位	486 円	98 円
個別機能訓練 (II)	56 単位	588 円	118 円
口腔機能向上	150 単位	1,581 円	317 円
サービス提供体制強化加算 (II)	6 単位	60 円	12 円
介護職員処遇改善加算	一月の単位数に 4、0%		
介護予防通所介護	基本単位	利用料金 (介護報酬額)	自己負担額 (法定代理受領の場合)
運動機能向上	225 単位	2,372 円	475 円
口腔機能向上	150 単位	1,581 円	317 円
選択的服务複数実地加算	480 単位	5,059 円	1,012 円
サービス提供体制強化加算 (II)	一月あたり		
要支援 1	24 単位	253 円	51 円
要支援 2	48 単位	507 円	102 円
事業所評価加算	120 単位	1,267 円	254 円
介護職員処遇改善加算	一月の単位数に 4、0%		

※ 計算方法

一カ月のご利用総合計単位数 × 4.0% × 10.14 円

= 一カ月の総合計額

ご利用者様のご負担額 = 一カ月の総合計の二割分 + 食費